平成28年度進行管理・評価シート
斑鳩町歴史的風致維持向上計画（平成２６年２月１４日認定）

□進捗評価シート（様式１）

①組織体制（様式１－１）
1 歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み ・・・・・・・ 1

②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式１－２）
1 都市計画の活用（特別用途地区の指定） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式１－３）
1 歴史的風致形成建造物修理・修景事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2 歴的建造物修景事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 道路美装化事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4 案内板等整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

④文化財の保存又は活用に関する事項（様式１－４）
1 文化財の保存・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2 文化財の修理・整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3 文化財の調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑤効果・影響等に関する報道（様式１－５）
1「カフェが成るなり法隆寺」等　他2件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

⑥その他（効果等）（様式１－６）
1 「歴史まちづくり・観光まちづくり」に向けた官民協働のまちおこし ・・・ 11
2 近畿地区の認定都市等の連携について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

□総括評価シート【方針の達成状況等】（様式２）

①計画に記載している方針（様式２－１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】（様式３）

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理（様式３－１） ・・・・・・・・ 20

□法定協議会等におけるコメントシート（様式４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

進捗評価シート　　（様式1-1）

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	庁内においては、計画策定段階の庁内組織を継承・発展させた関係課による推進体制として斑鳩町歴史まちづくり推進調整会議を設置し、文化財部門（教育委員会事務局生涯学習課）とまちづくり部門（都市建設部都市整備課）は、より密度を高めた連絡・調整を行う。また、国・県等の関係機関との協議を行うとともに、適切な支援を得るように努める。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

①本計画の着実な推進に向けて、全庁的な連携を図るため、「斑鳩町歴史的風致維持向上計画における各種事業の実施に向けた実施管理計画の策定に伴う政策企画調整幹事会議、及び政策企画調整員会議をそれぞれ2回実施した。
②実施管理計画に基づき各事業の進捗管理の共有を図り、着実な事業推進を図った。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	掲載事業に限らず広く庁内の連携を取ることが必要である。

状況を示す写真や資料等

●第5回 政策企画調整幹事会議・調整員会議
（平成28年5月26日）
【協議内容】
・実施管理計画について
・今後のスケジュールについて

⇩

●第6回 政策企画調整幹事会議・調整員会議
（平成28年10月21日）
【協議内容】
・実施管理計画について
・今後のスケジュールについて

《政策企画調整幹事会議・調整員会議の様子》

進捗評価シート　（様式1-2）

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
都市計画の活用（特別用途地区の指定）	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上のために歴史的建造物の保存・活用や空家・空地等を活用したまちあるき拠点の整備が求められ、そのためには、現行の都市計画の用途の緩和が必要であることから、特別用途地区の適用を検討しており、都市計画の適用については、まちづくり部門（都市建設部都市整備課）が担当する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

平成26年10月1日施行の法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例及び斑鳩町における特別用途地区の区域内における建築行為等に係る事前協議に関する要綱を運用し、当該区域内及びその周辺の良好な住環境との調和を図りながら、歩いて楽しむことができる店舗や飲食店等の立地を促し、もって活力とにぎわいのあるまちづくりを推進している。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●地区の名称…法隆寺周辺地区特別用途地区
●地区の面積…24．9ha
●要綱に基づく事前協議件数
　平成26年度　2件
　平成27年度　1件
　平成28年度　1件

位置図

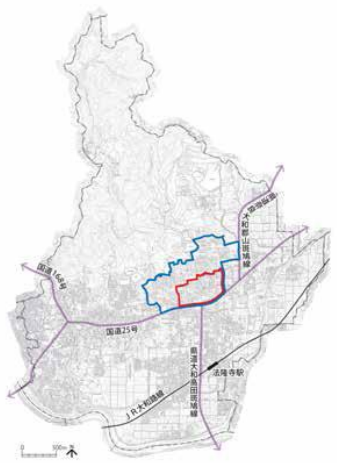

拡大図

凡例　●　要綱に基づく事前協議物件所在位置

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物修理・修景事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成27年度～平成35年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物として指定を予定している建造物については、順次、その活用とあわせて修理・修景を行う。事業にあたっては、建物調査を行い、伝統的様式の復原を基本として基礎調査をふまえ、それぞれの建物の特色に即した修理・修景を行う。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金を活用し、歴史的風致形成建造物として指定している井上家住宅（旧北畠男爵邸）は主屋、外構、辰己家住宅については、茶屋の改修による修景整備を行い、沿道が良好な歴史的景観になり、魅力あるまちあるきができるよう整備を行った。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

■ 井上家住宅（旧北畠男爵邸）

実施前

実施後

■ 辰己家住宅

実施前

実施後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
歴史的建造物修景事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成27年度～平成35年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	主な歩行者ルートとなるところを中心に、外観の修景整備を行うことで歴史的町並みを整える。合わせて、歴史的町並みの連続性を阻害している建物や塀、空地などについては、歴史的町並みに調和するよう修景を行う。修景にあたっては、策定予定のガイドラインに沿って、自然素材を用いた地域の伝統的デザインを踏襲することを基本とする。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

法隆寺周辺地区における建築物や外構に対し、望見可能な前面部分の修景工事に伴う費用の一部を助成し、町並みの連続性を創出している。年間に複数件を継続して修景整備を行っていく。
平成27年度は、5件の助成を行った。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

■ 実施例

実施前

実施後

実施前

実施後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況
道路美装化事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成28年度～平成35年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	法隆寺門前の参道については、歩行者空間が美装化されているが、歴史的町並みの残る集落の道路はアスファルト舗装の車道になっており、連続した歩行者ルートとなっていない。回遊性を高めるため、三町地区に位置する町道202号線をはじめとした、まちあるき観光拠点をめぐるルートについて、舗装の美装化を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

法隆寺周辺地区のまちあるき観光拠点をめぐるルートについて、一体的な歴史的風致を形成するため、道路舗装の美装化を行っていく。
平成28年度は、200mの整備を行った。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

■ 実施例

実施前

実施後

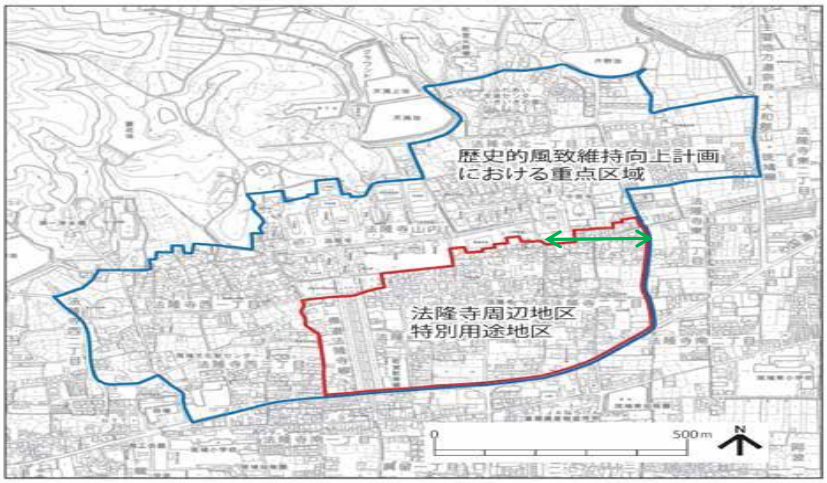

⟷ 道路美装化事業箇所

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
案内板等整備事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成30年度～平成35年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、町単独事業
計画に記載している内容	これまで様々な事業で案内板や案内サインの設置に取り組んできたが、その誘導システムを見直し、これらに加えて、まちあるき観光の誘導に必要な、わかりやすく、歴史的町並みに調和するデザインの案内板、案内サインを設置する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

法隆寺周辺地区の歴史的風致を形成する文化財や観光地として必要な施設等、まちあるき観光を図るための観光案内サインを整備を行っていく。また、観光案内サインについても、町並みに調和したデザインとする。
平成28年度は、観光案内サイン配置計画の策定を行った。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

■　斑鳩町観光案内サイン配置計画

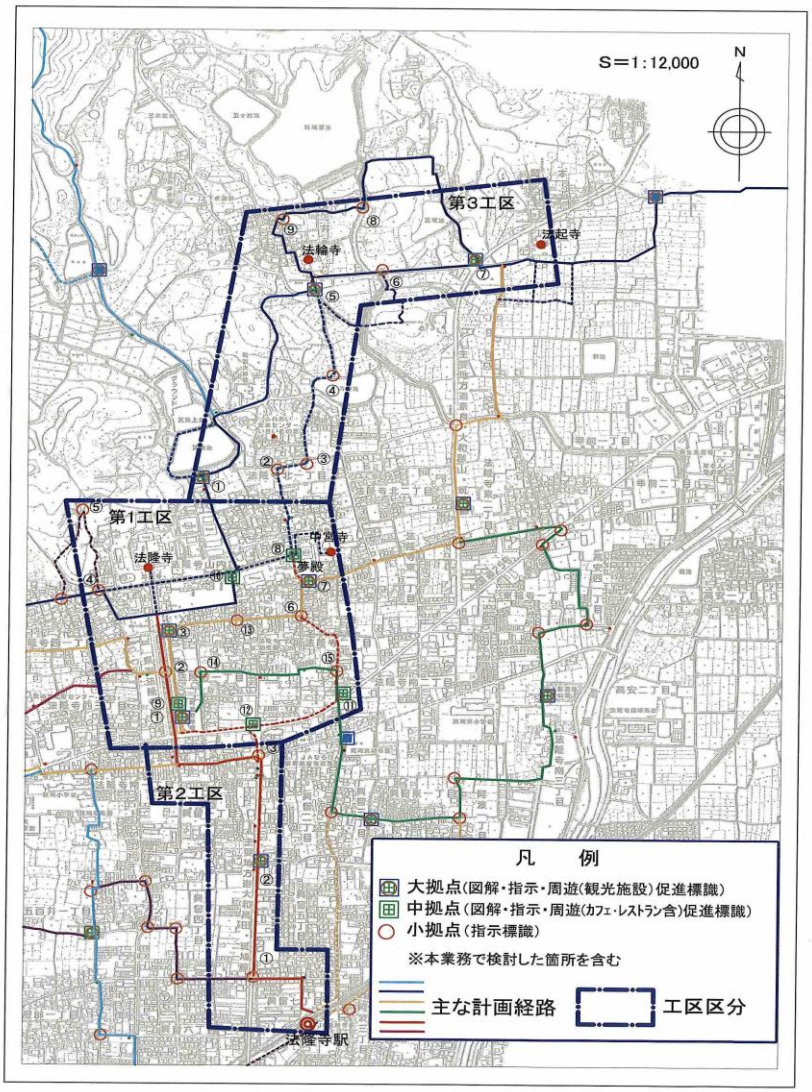

進捗評価シート　（様式1-4）

評価軸④-1
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
文化財の保存・活用	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	斑鳩町は、法隆寺等で構成される世界文化遺産を中心に、全国的にみても重要な文化財が保存され、継承されてきた。こうした歴史的・文化的資源を、地域に暮らす人々とともに再認識し再評価することによって、世界文化遺産と一体となった歴史的風致として保存・活用する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

◆文化財の普及・啓発など
- ・史跡藤ノ木古墳石室特別公開の開催　①春季（1,904人/2日）　②秋季（1,344人/2日）
- ・斑鳩文化財センター（利用人数：10,321人/年）における展示会の開催
  - ①春季特別展「樋口隆康展　―戦後の日本考古学の歩みとともに―」（1,334人/37日）
  - ②秋季特別展「藤ノ木古墳の武器・武具展－武装から藤ノ木古墳を考える－」（3,054人/30日）
  - ③速報展「斑鳩の文化財展－平成27年度実施の調査成果展－」（310人/18日）
- ・講演会・講座の開催
  - ①春季特別展開催に伴う記念講演会「樋口隆康先生から私が学んだこと」（100人）
  - ②秋季特別展開催に伴う記念講演会「刀剣から見た藤ノ木古墳の被葬者像」（60人）
- ・講座・教室等の開催
  - ①「大和発掘！斑鳩考古学セミナー」（全5回）、
  - ②「こども考古学教室」（全2回）　1．こども勾玉づくり教室、2．こども1日学芸員体験
  - ③「斑鳩考古学講座」（全3回）　1．出土遺物整理作業体験
- ・文化財資料図書の刊行
  - ①春季特別展展示リーフレット
  - ②秋季特別展展示図録
  - ③『斑鳩文化財センター年報　第6号』
- ・県立法隆寺国際高校による藤ノ木古墳石室特別公開のボランティア活動
- ・文化財の保存・活用に関わる住民や各種団体によるボランティア活動
  - ①法隆寺等における観光ガイド
  - ②斑鳩文化財センターにおける受付・解説
  - ③藤ノ木古墳の除草作業などのボランティア活動

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の普及・啓発に関する事業を推進して行く。

状況を示す写真や資料等

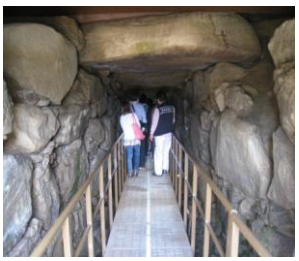
史跡藤ノ木古墳石室特別公開

斑鳩文化財センターにおける展示会

秋季特別展開催に伴う記念講演会

こども考古学教室

史跡藤ノ木古墳ボランティア活動

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
文化財の修理・整備	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	斑鳩町は、法隆寺等で構成される世界文化遺産を中心に、全国的にみても重要な文化財が保存され、継承されてきた。こうした歴史的・文化的資源を、地域に暮らす人々とともに再認識し再評価することによって、世界文化遺産と一体となった歴史的風致として保存・活用する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

〇文化財の修理・整備・など
- ・史跡中宮寺跡の整備事業における遺構（基壇）スロープ設置や説明板設置等整備工事の実施
- ・法隆寺における国宝中門等の建造物の保存修理工事の実施
- ・法隆寺等における文化財防火デー合同防火訓練の実施など

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の修理・整備に関する事業を推進して行く。

状況を示す写真や資料等

史跡中宮寺跡整備工事

法隆寺保存修理工事（国宝中門）

文化財防火デー合同防火訓練

進捗評価シート　（様式1-4）

評価軸④-3
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成28年度
項目	現在の状況
文化財の調査	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	斑鳩町は、法隆寺等で構成される世界文化遺産を中心に、全国的にみても重要な文化財が保存され、継承されてきた。こうした歴史的・文化的資源を、地域に暮らす人々とともに再認識し再評価することによって、世界文化遺産と一体となった歴史的風致として保存・活用する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

〇文化財の調査など
- ・町内遺跡（中宮寺跡周辺遺跡等）における発掘調査の実施
- ・史跡三井瓦窯跡出土遺物整理作業の実施と『史跡三井瓦窯跡発掘調査報告書』の刊行
- ・町指定文化財候補の調査として、法隆寺若草伽藍跡中門推定地における発掘調査の実施
- ・国庫補助事業の調査として、大方家文書調査の実施
- ・町指定文化財候補の調査として、春日古墳環境調査、町内所在の歴史資料調査の実施
- ・甲塚古墳測量調査や斑鳩大塚古墳発掘調査における奈良大学との共同調査の実施

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の調査に関する事業を推進して行く。

状況を示す写真や資料等

発掘調査（中宮寺跡周辺遺跡）　の実施

『史跡三井瓦窯跡発掘調査報告書』の刊行

春日古墳気象調査の実施

奈良大学との共同調査（斑鳩大塚古墳）

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

	評価対象年度	平成28年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
『カフェが成るなり法隆寺』	**平成28年10月21日**	朝日新聞
『門前町　町づくり意見交換』	**平成28年11月15日**	朝日新聞
『こだわりの全粉粉入り素麺を全国へ』	**平成28年12月27日**	奈良新聞

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

歴史的風致維持向上計画に基づく事業や関連事業の情報発信を行うことで、本町の「歴史まちづくり・観光まちづくり」への取り込み状況について、広く周知することができた。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	整備の進捗状況や関連事業について、報道機関の積極的な活用をすすめていく。

状況を示す写真や資料等

平成28年10月21日（金）　朝日新聞 （奈良・27面）

カフェが成るなり法隆寺

斑鳩町の規制緩和から2年　観光「点から面へ」

❶セレクトショップと「カフェこもど」が入る複合施設「イカルコキ」
❷古民家風に改装した「パンカフェあいておもい」。ランチメニューは菜園焼げと手作りパンも

観光資源　発掘する試みも

平成28年12月27日（火）
奈良新聞 （9(経済)面）

こだわりの全粒粉入り素麺を全国へ

伝統製法で新商品開発

斑鳩・和カフェ「布穀薗」

平成28年11月15日（火）
朝日新聞

門前町　町づくり意見交換

22・23日　斑鳩で「サミット」

寺社の参道沿いに栄えた各地の門前町の関係者が一堂に会する「全国門前町サミット」が22、23両日、法隆寺のある斑鳩町で開かれる。

1998年に成田山新勝寺のある千葉県成田市で初めて開かれ、伊勢神宮のある三重県伊勢市などでも催された。14回目の今回は、県外16市町と県内9市町村の行政や観光の関係者ら約120人が参加する予定。

法隆寺の聖徳会館で22日午前10時に始まり、町づくりの課題や成功事例について意見交換する。午後1時半から寺の大野玄妙管長が「日本の精神と和の文化」と題して基調講演し、小学生が能楽を披露する。一般の人も聴くことができる。

23日には、門前に100店の出店が並ぶ「斑鳩市」を見学する。

21～27日には催し

サミット前後の21～27日には「いかるがWeeeeeK（ウィーク）」と題して斑鳩町内で催しがある。

21日は午後5時からJR法隆寺駅前でイルミネーションを点灯。22日午後4時には法隆寺観光自動車駐車場で、町のご当地グルメ竜田揚げと大分県宇佐市の「宇佐からあげ」が振る舞われる。22～26日は寺の参道がライトアップされる。

23日の斑鳩市は午前10時～午後4時に開催。24日午後1～9時には気球体験、25日午後2～8時には竹あかりやミニコンサートなどが同駐車場である。26、27日午前10時～午後9時は西田公園で竜田川紅葉祭りが開かれる。気球は有料で、小学生以下500円、高校生以上千円。

サミットを含め、問い合わせは町まちづくり政策課（0745・74・1001）へ。（岡戸政和）

評価軸⑥-1
その他（効果等）

評価対象年度	平成28年度

項目

『歴史まちづくり・観光まちづくり』に向けた官民協働のまちおこし

計画に記載している内容	歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図しながら、広く情報発信を行い、歴史的風致を生かす観光振興に取り組む。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

観光客の誘客とふるさとに対する愛着、観光産業の魅力を発信するため、産・学・官が連携して「いかるがWeeeeeK」を平成28年11月21日（月）～27日（日）の間に開催した。（来客数：9，500人）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	平成29年度においても、引き続き「いかるがWeeeeeK」を実施する。

状況を示す写真や資料等

「開催告知チラシ」

「気球あげアゲ↑ナイト2016」
気球フライトの様子

「開催告知チラシ」

常楽市2016～まちあるきマーケット～の様子

評価軸⑥-1
その他（効果等）

評価対象年度	平成28年度

項目
近畿地区の認定都市等の連携について

計画に記載している内容	

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

近畿歴史まちづくりサミットin奈良斑鳩について紹介。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

〇近畿歴史まちづくりサミットin奈良斑鳩の開催
　1400年を超える歴史をもつ斑鳩町には、法隆寺をはじめとする多くの歴史的建造物が残り、歴史及び伝統を反映した人々の活動が現在に引き継がれている。
　本サミットは、このような歴史的風致を形成し、維持・向上させる取り組みを進めている歴史まちづくり先進都市が集まり、相互連携や情報共有、情報発信を積極的に展開することにより、近畿地方全体において歴史まちづくりに関する機運を高めることを目的として開催した。

会場：法隆寺聖徳会館

〇サミット概要
・日時
　平成29年2月18日（土）
　午後1時30分～午後4時（開場　午後1時）
・会場
　法隆寺聖徳会館（斑鳩町法隆寺山内1番13号）
・プログラム
　①開会
　　（1）主催者挨拶
　　国土交通省近畿地方整備局長
　　（2）来賓挨拶
　　総務大臣、法隆寺執事長、斑鳩町議会議長
　②報告「斑鳩町の歴史まちづくりに関する取り組みについて」
　　発表者：斑鳩町長
　③パネルディスカッション「歴史文化資産を活かした今後の歴史まちづくり」
　　コーディネーター：久保　美智代（旅する世界遺産研究家）
　　パネリスト：高田　昇（立命館大学客員教授）
　　彦根市長
　　京都市副市長
　　奈良市副市長
　　斑鳩町長
　④能楽発表
　　発表者：斑鳩町立斑鳩小学校能楽金剛クラブ
　⑤次回のサミット開催都市挨拶
　　彦根市長
・来場者数
　300名
・主催
　斑鳩町、国土交通省近畿地方整備局

パネルディスカッション

〇効果
　各都市の歴史まちづくりの取組みをPRするとともに、近畿全体で歴史まちづくりの機運を高める機会となった。

総括評価シート【方針の達成状況等】　　（様式2-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度
計画に記載している方針	(1)伝統行事や民俗芸能などの継承 地域住民や専門家等と連携しながら、伝統行事等の内容や特色、活動予定等に関する情報発信に努め、担い手の確保・育成等に取り組むとともに、関係団体の支援に努める。 また、現在進めている北庄の春日講をはじめ、民俗文化財の調査を行い、指定に向けて取り組む。
計画に記載している課題	(1)「人々の活動」に関わる課題 古代からの法隆寺における伝統的な仏教行事が継承されるとともに、町内の各地域では祭りや伝統的な行事などが今も数多く行われているが、北庄の春日講をはじめ、無形民俗文化財に指定されたものはない。また、旧集落の高齢化や人口減少がすすみ、民俗芸能等の担い手が減少するとともに、ベッドタウン化により、伝統行事等の存在そのものが一部の住民にしか知られず、地域の貴重な文化遺産として維持・継承していくことが難しくなってきていることから、効果的な情報発信に努め、関係団体を支援し、担い手の確保・育成等に取り組む必要がある。
対応する進捗評価項目とその推移	①-1歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み 政策企画調整幹事・調整員会議において、事業計画について確認を行った。
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容（可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	*特になし*
達成状況の評価、要改善事項	□想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 ■現段階では判断できない （要改善事項）
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】　　（様式2-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度
計画に記載している方針	(2)多様な歴史的建造物の把握と保存・活用 未指定の文化財である歴史的建造物については、所有者・管理者等と連携しながら、修理・修景と一般公開やまちあるき拠点としての活用を図り、適切な保存・活用に努める。 さらに、継続的な調査を実施して文化財の価値の高い歴史的建造物を明確にし、指定や登録などを推進する。
計画に記載している課題	(2)歴史的建造物」に関わる課題 寺社をはじめとして古代・中世・近世・近代を通じた歴史を伝える遺跡や歴史的建造物等が多数存在する。特に、「法隆寺地域の仏教建造物」は世界文化遺産となっており、法隆寺をはじめ町内に所在する寺社については、国宝や重要文化財が指定文化財の大部分を占め、維持管理や修理が計画的に行われてきた。しかし、未指定の寺社や個人が所有する民家などの近代和風建築も滅失・損傷が進んでおり、適切な保存・活用を図るとともに、指定・登録をすすめていく必要がある。
対応する進捗評価項目とその推移	①-1歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み 政策企画調整幹事・調整員会議において、電柱類景観改善事業と道路美装化事業における進捗管理を行った。 ③-3道路美装化事業 町道203号線(L=200m)の景観舗装を行うとともに、町道204号線(L=185)の景観舗装に着手した。 ④-2文化財の修理・整備 史跡中宮寺跡の整備事業、法隆寺における国宝中門等の建造物の保存修理工事の実施 ④-3文化財の調査 ・町内遺跡発掘調査の実施、発掘調査概要報告書の刊行 ・駒塚古墳等の発掘調査における出土遺物の整理作業の実施 ・町指定文化財候補(大方家歴史資料、井上家住宅等)の調査 ・斑鳩大塚古墳等における奈良大学との共同調査の実施
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	*道路の美装化、史跡中宮寺跡の整備等を進めたことで、法隆寺周辺地区における歴史的風致の形成が進展しており、連続性のある整備によりまちあるき観光の推進が図れている。また、発掘調査や出土遺物の整理、町指定文化財候補の調査により、観光資源としての活用に向け、順調に進捗しており、回遊性の向上につながっていくものと考えている。行政が歴史的風致の向上に積極的に取り組むことにより、住民・民間事業者等の意識醸成が図れるようになってきている。* *【定量的指標】* *■道路の美装化　L=200m* ⇨
達成状況の評価、要改善事項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】　（様式2-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度
計画に記載している方針	(3)文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備 歴史的建造物の保存・活用と合わせて、歴史的な環境と調和した良好な景観を保全するとともに、道路の美装化や沿道の建造物の修景、幹線道路沿等の屋外広告物の美観誘導等によって、歴史的・文化的な景観の維持及び向上に努める。 特に、景観を阻害する空地・空家については、所有者等と連携してその活用を図る仕組みを構築し、住宅や店舗、まちあるき拠点等に活用することによって、町並みの連続性を確保する。
計画に記載している課題	(3)「歴史的町並み」に関わる課題 歴史的建造物が多数存在し、旧集落には古くからの町割りが今もほぼそのまま残されており、独特の景観・風情を醸し出している。一部の地域で道路の美装化や無電柱化に取り組んできたものの、地域ぐるみの歴史的町並み保存の取り組みに至っていない。また、歴史的環境の残る旧集落においては、古い建物の改築や建替え、空家の発生等が進み、歴史的・文化的な景観を損なう要因等になることから、これまで継承されてきた景観の保全・保存をすすめる必要がある。
対応する進捗評価項目とその推移	①-1歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み 政策企画調整幹事・調整員会議において、進捗管理を行った。 ③-1歴史的風致形成建造物修理・修景事業 歴史的風致形成建造物として指定を予定している建造物の修理・修景整備を誘導した。 井上家住宅（平成26年度：長屋門、平成27年度：主屋・外構、平成28年度：事務所） 辰巳家住宅（平成27年度：茶室、平成28年度：蔵） ③-2歴史的建造物修景事業 法隆寺周辺地区における建築物等の修景整備を誘導した。 平成26年度：1件、平成27年度：5件、平成28年度：4件 ⑥「歴史まちづくり・観光まちづくり」に向けた官民協働のまちおこし」 空家を利活用した、奈良県産品のセレクトショップ・カフェ雑貨店・チャレンジショップが併設された複合店舗「まほろばステーションikarucoki」を開店した。 空地・空家を活用したまちあるきマーケット「常楽市」を開催した。

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 （可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	*歴史的風致を構成している建造物の修理・修景整備を進めたことで、歴史的風致の維持ならびに向上が進展するとともに、井上家住宅については、店舗が併設され、歴史的風致形成建造物を眺めながら、食事等ができると来訪者のみならず、住民からも評価が高いと話を聞く。また、相乗効果として、町並みの整備が進むにつれ、住民の歴史的風致に対する意識の変化が芽生えはじめ、周辺の修景整備が進みつつある。* *【定量的指標】* *■歴史的風致形成建造物* *・井上家住宅（長屋門・主屋・外構・事務所）* *・辰巳家住宅（茶室、蔵）* *■歴史的建造物　10件* *●歴史的風致形成建造物における景観修景の一例* ⇨
達成状況の評価、要改善事項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない （要改善事項）
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 （見直しの理由・方針）

総括評価シート【方針の達成状況等】　（様式2-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度
計画に記載している方針	(4)歴史的風致を生かした観光の振興 歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図しながら広く情報発信を行い、歴史的風致を生かす観光振興に取り組む。 また、案内板や説明板、誘導標識の整備・充実、歩行環境の整備等によって回遊性を高めるとともに、文化財等をめぐる機会や体験機会の確保等に努める。 まちあるき拠点の整備にむけては、都市計画における特別用途地区を適用した上で、歴史的風致を生かした観光拠点としてふさわしい建築物への誘導を図る。
計画に記載している課題	(4)「観光・情報発信」に関わる課題 歴史的風致は利の魅力であり、観光資源として大きなウェイトを占めるが、世界文化遺産である法隆寺の観光に特化しており、多様な魅力を多くの人が知り、楽しむには至っていない。 また、歴史的建造物等の案内・誘導や歴史的町並み地区における歩行環境整備が十分とは言えず、移動や回遊性が制約されている。このことから、斑鳩の里の魅力を楽しめるまちあるき観光を推進するための拠点整備が求められている。
対応する進捗評価項目とその推移	①-1歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み 政策企画調整幹事・調整員会議において、進捗管理を行った。 ②-1都市計画の活用（特別用途地区の指定） 特別用途地区を適用し、歴史的風致を生かしたまちあるき拠点の誘導を図った。 平成26年度：2件、平成27年度：1件、平成28年度：1件 ③-4案内板等整備事業 まちあるき観光の推進を目的とし、回遊性を高めるため、観光案内サイン配置計画を策定した。 ⑤-1報道 報道機関の積極的な活用により、歴史的風致維持向上計画に基づく事業や関連事業の情報発信を行った。 ⑥-1「歴史まちづくり・観光まちづくり」に向けた官民協働のまちおこし 様々な面から観光産業の魅力を発信するため、1週間の間、産学官が協力し、各日を各種団体がそれぞれ担当するイベント「いかるがWeeeeeK」を開催した。 中宮寺での仏教体験等を通じた「寺コン」を開催した。
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容（可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	*特別用途地区を適用した店舗（飲食店・物品販売店）が開店するなど、歴史的風致を生かしたまちあるき拠点が整備されつつある。また、観光案内サイン配置計画の策定や各種イベントの開催により、法隆寺に特化した観光から歴史的風致を生かした、回遊性の高いまちあるき観光が図られつつある。* *●特別用途地区を適用した店舗等の一例*

達成状況の評価、要改善事項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない （要改善事項）
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】　　（様式2-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度
計画に記載している方針	(5)住民の参加と協働による取り組み 住民の理解と協力を推進力に、歴史的建造物の保存・活用や良好な周辺環境の保全・形成、伝統行事等の担い手の確保・育成等を進めるため、歴史的風致に関する情報提供や啓発に努めるとともに、参加と協働の仕組みを構築し、地域ぐるみで歴史的風致の維持及び向上の取り組みを展開する。
計画に記載している課題	(5)「住民の参加と協働」に関わる課題 歴史・文化をテーマとした講演会や観月際の開催などの啓発や、藤ノ木古墳や斑鳩文化財センターのボランティアなど、住民と連携する動きが見られるものの、多くの住民が、歴史・文化を学び、共有し、守り育てるための行動につなげておらず、地域ぐるみの取り組みや伝統行事の担い手の育成等住民と行政の協働の取り組みが必要である。
対応する進捗評価項目とその推移	①-1歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組み 政策企画調整幹事・調整員会議において、進捗管理を行った。 ④-1文化財の保存・活用 文化財の普及啓発等を行った。 ・史跡藤ノ木古墳石室特別公開 ・斑鳩文化財センターにおける展示会 ・特別展開催に伴う講演会の開催 ・講座・教室等の開催 ・文化財資料図書の刊行 官学連携・各種団体等との連携を行った。 ・奈良大学・県立法隆寺国際高校による藤ノ木古墳石室特別公開のボランティア活動 ・観光ガイドや文化財センター受付・解説等住民や各種団体によるボランティア活動 ④-2文化財の修理・整備 法隆寺における避難誘導や避難所運営・実技訓練の実施、法隆寺文化財防火デーにおける合同防火演習を実施し、防火・防災体制の確認を行った。 ⑤-1報道 報道機関の積極的な活用により、歴史的風致維持向上計画に基づく事業や関連事業の情報発信を行った。
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容（可能な限り定量的な評価を交えて自由記述）	*学生をはじめ、各種団体等のボランティア活動による文化財の活用を進めるとともに、わが町の観光資源である魅力ある文化財等の周知啓発を行い、来訪者のみならず、住民等地域ぐるみで歴史的風致の維持及び向上をすすめるべく、継続的な活動を実施した。*
達成状況の評価、要改善事項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない （要改善事項）
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】　　（様式3-1）

評価対象年度	26 年度～　28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①:
歴史的風致形成建造物修理・修景事業（井上家住宅）

（取り組み概要）
歴史的風致形成建造物の候補としている法隆寺周辺地区の伝統家屋等歴史的建造物について、修理・保存に対する補助を行う。
このことにより、維持のための後継者不足や修理費用の負担等による歴史的建造物の滅失、荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで歴史的風致の維持向上を図る。
■井上家住宅（旧北畠男爵邸）について
法隆寺周辺地区の歴史的風致を形成する建造物であり、明治2年頃の建築と伝わる。
また、長屋門は淀城の門を移築したと伝わる。
平成26年度から、長屋門、主屋、外構、事務所の修景整備を行っている。
敷地内に店舗を建築され、店舗から、主屋等を見ることができる。

実施前

実施後

（自己評価）
　歴史的風致形成建造物の保存修理事業の進展により、歴史的風致形成建造物候補物件の所有者のみならず周辺施設・住民においても、建造物保存や修景の意識が芽生え始めており、自主的な歴史的風致の維持向上へと発展しつつある。
　その他の歴史的風致形成建造物候補物件についても、一部修景整備がすすめられており、順調に事業が進捗している。

（外部評価）

・外部有識者名（役職・肩書き等）：斑鳩町歴史まちづくり推進協議会　会長　高田　昇

・外部評価実施日：

・有識者コメント

〇事業の目的は、順調に達成されている。
〇活用および公開において、所有者の負担にならない範囲で、協議を進めてほしい。
〇今後の日常管理方法について、所有者との調整が必要と思われる。

（今後の対応方針）

修景整備はもとより、活用・公開においては、庁内関係課や所有者と連携を図り、歴史的風致形成建造物修理・修景事業の効果を高めていく。

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】　　（様式3-1）

評価対象年度	26　年度～　　28　年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②:
道路美装化事業（町道203号線）

（取り組み概要）
まちあるき観光の推進として、まちあるき拠点を中心とした歩行者空間において、歴史的風致を構成する建造物等との調和を図った道路の舗装美装化を行う。
平成28年度　町道203号線（L=200m）の景観舗装

実施前

実施後

（自己評価）
道路の美装化を進めることで、法隆寺周辺地区の町並みとの調和を図るとともに、点在する歴史的風致を形成する建造物や文化財等まちあるき観光の拠点をめぐるルートを示していくことができた。
課題としては、今後、道路の美装化と合わせて、計画的・一体的に電柱類景観改善事業を進めていくが、電柱類景観改善については、それぞれの路線に合わせた工法等を検討する必要がある。

（外部評価）
・外部有識者名（役職・肩書き等）：斑鳩町歴史まちづくり推進協議会　会長　高田　昇
・外部評価実施日：
・有識者コメント
〇事業は順調に進んでおり、目的は達成されている。
〇道路の美装化については、電柱類景観改善事業と足並みを揃えて事業を進めてほしい。

（今後の対応方針）
電柱類景観改善事業については、路線に応じた工法等を検討し、事業を進めていくとともに、道路美装化事業担当課と連携を図り、一体的な整備に取り組んでいく。

法定協議会等におけるコメント

（様式4）

評価対象年度	平成28年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：斑鳩町歴史まちづくり推進協議会

会議等の開催日時：本年度の開催はなし（以下は会長の総括コメント）

（コメントの概要）

昨年度に引き続き、本計画により、民間の建物修理・修景事業が順調に実施されつつあり、あわせて、都市計画による特別用途地区の指定と連動した歴史的建造物を活用した、まちあるき観光の拠点となる店舗が順次開設されて、これまでにない回遊性が創出される可能性が強まっていることは高く評価されます。店舗と合わせて、宿泊施設の充足を進め、より回遊性の向上、滞在時間の延長が図られることを期待します。

一方では、歴史的環境にふさわしい電線類地中化、道路高質化等、公共空間の整備については、道路の美装化が一部実施されましたが、電柱類景観改善事業については、まだ計画途上にあり、一体的な事業化に向け早期に取り組みが望まれるところです。

町並み整備が順調に進んでおり、民間による自主的な修景の進展等、一定の波及効果が見られるものの、連続性を阻害している建物等も依然として残っており、歴史環境にマッチした集客力の強い魅力施設の導入と合わせて、地域ぐるみで進んでいくことが望まれるところです。

（今後の対応方針）

・歴史的町並みの連続性を阻害している建物の所有者に、積極的な修景整備の実施を働きかけていくとともに、電柱類景観改善事業を含めた公共空間の整備を早期に取り組んでいく。